
令和7年 第9回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和7年12月8日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月8日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 中武 良雄君	7番 後藤 和実君
9番 甲斐 政治君	10番 中竹 義一君
11番 眞鍋 博君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 日高 真衣君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君

環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	谷岡 潔君
税務課長	……………	平野 大輔君	福祉保健課長	……………	西田 誠司君
町民課長	……………	濱砂 光章君	産業振興課長	……………	藤井 学君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

また今議会よりタブレットの導入を試行的に行っております。議員及び執行部出席者がタブレットを本会議場に持ち込みいたしますので、ここでお断りをさせていただきます。

本日は、1名の議員が一般質問を行います。質問方式につきましては、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（眞鍋 博） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一問一答式により、3番、久保富士子議員の登壇質問を許します。久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 皆様、おはようございます。最近のニュースを見ていますと、インフルエンザがすごく猛威を振るっているというような話も聞いております。変異型ということで、皆さん、体調はいかがでしょうかね。あと残り少なく今年もなりましたが、体調には気をつけて頑張っていきたいと思います。それでは、質問に入っていきたいと思います。

私は昨日、史友会の皆さんと宮崎県地方史研究連絡協議会というのがあるんですけど、その中で、延岡の研修に参加してきました。ここでは、初代縣藩（延岡）藩主の高橋元種、これについての講演を拝聴し、その後、延岡城、ここを中心に、まち歩きをさせていただきました。

ここは、とても歴史的に名所旧跡がたくさん残っていて、とても勉強になりました。市民の方たちがボランティアガイドをされたんですけど、これがとてもすばらしくて、今、木城でボランティアガイド、これが立ち上がりました。それで、私もボランティアガイドの一員に名を連ねさせていただいております。今後、それを参考にしていきたいと思います。

これが、木城から来ましたといったら、すごく皆さんご存じで、この高城合戦、根白坂、それとNHKの大河ドラマ。ごめんなさい。よろしいですか。続けても。だめですか。

○議長（眞鍋 博） 質問事項にのっとしてお願いします。

○議員（3番 久保 富士子君） じゃあ、もう質問に入っていきます。このことがとても木城町にとっては、好機と思われましたので、次の質問に入る前に、ちょっと関連して話そうかなと思ったんですけど、木城町は、この未来の木城町を支える大きな柱が、歴史もですけど有機農業、この推進だと思っております。

環境保全や食の安全、そして地域の担い手育成、これにつながる有機農業の現状と取組、それとまた、加齢性難聴者への補聴器購入助成、これについて、支援について併せて2つお伺いしたいと思います。

それでは有機農業、これについて質問をさせていただきます。

平成30年に高鍋・木城有機農業推進協議会が立ち上がって8年になります。全国でも徐々にオーガニックビレッジ、これに取り組む市町村が増えて、令和7年、現在で150、これはすいません、インターネットで私調べたんですけど、150に上ります。宮崎では、木城、高鍋、他に綾、えびのが取り組んでおります。このような現状を見れば、今後の有機農業の展開にはすごく期待が持てると思います。

しかし、先日、町長がおっしゃっていたように、有機農業の取組には大変な時間と労力、エネルギーが必要です。経営が安定するまでには長い時間と販路の整備が不可欠であり、町としても担い手を支える仕組み、これが求められると思います。

まず、1番目に、町内の有機農業従事者の状況や、今後の担い手育成、これに向けた町の支援体制、これについてお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、私たちと、それから高鍋町、2町連携をいたしまして、森、里、川、海につながる小丸川の恵みを生かしながら、木城町、高鍋町を連携して有機農業の取組を行っているところであります。

今おっしゃっていただいている、本当にオーガニックを進めるというのは、なかなかまだまだ一般的な認知が少ないという部分もありますし、オーガニック化、それから慣行農業をされている方で有機に転換する場合にも、なかなかハードルが高いというのがあります。

そして経営の転換にもなりますので、そういった意味では大変な時間、労力、エネルギーを必要としておりますので、有機JAS認証農家が一気に増えていないというところではありますが、しかしそれにめげずに、やはり時代とともに有機農業化というのは避けられないことだろうと思っておりますので、挑戦・実行していきたいと思っております。

それから、町内における有機農業従事者の状況でありますけれども、そういったこともありまして、なかなか町内の有機JAS認証取得農家は少ないというのが現状であります。今のところ1件であります。この方は、主に根物、いわゆる甘藷でありますとか、人参などの根菜類を生産されている方です。

それから、認証は取っていないけれども、同じようなやり方をしている方が5名ほどいらっしゃいます。そういった方々は、他に木城町の例でいきますと、多品種、少量の部分でありますので、それぞれにJAS認証を取るには、労力と時間がかかるということで、認定はしていないけれども、有機JASの食材に類したものを作っていらっしゃる方が5名ほどいらっしゃるところであります。

少しでも今、JAS認証機関も作っておりますので、認証農家が増えるように現状を見ながらも常に前を見ながら、挑戦しながらやっていきたいと思っておりますし、またホームページでありますとか、移住・定住相談会を通じて新規就農者については、木城に来る場合は有機農業をしていただくということで、そういったアプローチを強化していきたいなと思っております。

それから、次に担い手についてもお尋ねがあったところでありますが、担い手につきましても、現在、木城町では初期費用等もかかるということで、有機JAS認証取得費用については全額補助をしていますし、また有機農業に転換される場合、あるいは有機農業をする場合、資材が有機農業とは分けなくてはいけないという部分もありますので、そういった部分では資材費用の3分の2を助成する措置も設けているところであります。

それから研修会でありますとか、出口戦略の部分の販路開拓に向けても、そういった費用についても助成をしているところであります。

それから、併せまして、新規就農、それから経営開始資金でありますとか、機械導入資金、農

地取得、研修先などの相談やお問合せ等については、慣行農業でやっている部分も使えるようにしておりますので、それぞれ状況に応じて個別に対応することになるだろうと思っておりますので、これにつきましては、産業振興課の有機農業推進室のほうにお問合せいただければなと思っております。

それから、木城町独自に木城オーガニック推進協議会を立ち上げております。消費者代表で入っていただいておりますけれども、消費者、生産者、それから事業者一体となってオーガニック化を進めていくという取組を、木城町独自でやっておりますので、そういった部分でも有機農業の推進と、それから担い手確保等々を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今の町長のお話をお聞きして、有機農業に対して手厚く助成とかも行われているということが分かりました。

私は11月9日に、綾町で開催されました第34回綾町有機農業推進大会に参加し、鈴木宣弘東京大学特任教授の「日本と食と農の未来」についての講演を拝聴いたしました。講演では、食の安全性や農の重要性、そして持続可能な農業の在り方について深く考えさせられる内容であり、改めて地域における有機農業の意義を実感してきたところです。

木城においても、既に「みどりの食料システム戦略」に基づいて、高鍋町と先ほど町長がお話しされたように連携してオーガニックビレッジ宣言が行われ、町としても有機農業推進の土台が徐々に整っていつているのではないかと、今の町長のお話もお伺いして感じたところであります。

次に、学校教育や地域活動の中で有機農業に触れる機会を作っていくこと、これについてどのように考えておられるのか、お伺いしていきたいと思っております。

綾町では、有機農業の担い手育成を目的として、オーガニックスクールが開校されており、2年間の実践的な研修を通じて、農薬や化学肥料、これに頼らない農業技術の習得を目指す取組が進められております。

このスクールでは、座学だけではなく、栽培、収穫、販売まで経験できる体制が整っており、卒業後には綾町内の新規就農につながる仕組みもできているとお伺いしました。また、綾町では、保育園から遊び感覚で、野菜、花壇とかにちょっとした空いているところに野菜を植えて、これを育てる活動、これも始まっております。野菜が成長していく過程で育てる喜びを子供たちに小さいときから体験させています。

そして、小学校段階から有機農業に取り組む教育活動が行われております。5年生になるとJA綾青年部の協力を得て、苗を植え付けるところから、定期的な管理、収穫、後片づけ、そして収穫した野菜を自分たちで袋詰めして値段を付けて、「綾ほんもの市場」というのがあるんです。

けど、そこで子供たちが販売までしています。

今年も米を作って、今年はいオンで販売をしたと聞いております。有機農業ですので、草もいっぱい生えてくると思うんですね。私も現場、畑を見てきたんですね。そしたら学校から200メートルぐらいのところに畑が確保してありました。

綾小学校は5時間授業なんですね。休憩時間が25分しかないという話でした。この25分間に子供たちが2班に分かれて水をやったりとか、草をむしったりとか、そういうのも自分たちで行っているという話をお伺いしました。ここでは、稲作や野菜づくりを通じて農薬や化学肥料に頼らない農業を学び、食の安全性や地域とのつながりを実感する教育活動、これが先ほども言いましたけど行われています。

こうした取組は、農業の大切さや安全性を学ぶだけでなく、地域の産業とか人とのつながり、これを体験する重要な機会となっており、将来的な担い手育成、これにもつながるのではないかと感じました。木城町においても有機農業の推進、これを掲げているわけですけど、担い手不足の課題を見据えて、子供のころから小さいときから農業に親しむ、こういう教育的な取組、これを進める必要もあるのではないかなと感じました。

そこで、町として学校教育や地域活動の中で有機農業に触れる機会をどのように作っていらっしゃるのか、また作っていくのか、町長と教育長にお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） あらゆる分野で、担い手でありますとか、後継者を育成・確保していくことは重要なことだと私も思っております。久保議員と同じように、学校教育や地域活動の中で子供のころからみんなが老若男女、農業に親しむ教育や取組あるいは環境をつくるということは、これからの有機農業でありますとか、もちろん慣行農業の分野においても、担い手を育成していくことは大変意義あることでありますし、またその中で担い手・後継者を育成することは、必ずしていかななくてはいけないと思っております。

そこで、本町独自の取組をさせていただきたいと思いますが、今年6月に大手の農機具メーカーのご協力をいただきまして、紙マルチを使った田植えの実演をしたところでありまして、雑草、それからジャンボタニシの抑制にもつながりますし、紙マルチでありますので、除草剤の使用をずっと抑え込むことができるということで、そういった意味では、作業時間の省力化や減農薬に対する実証でありますし、今はやりのスマート農業にも通じるものがありますので、こういった実証をしたところでありまして、まだまだ認知はされていませんので、そういった部分についても同事業については支援をしていきたいと思っております。

それから、スクール関係でいきますと、今回、木城町独自で「木城オーガニックアカデミー」を今年の10月から開講しております。今年度はまずは天敵利用講座、天敵といいましようか、

虫等々についても、いい虫と悪い虫がいるわけでありまして、お互いにそこあたりはしっかりと利用するところで利用する。それから捕るところで捕るというふうに、そういった意味での正しい天敵利用講座というのを設けたところであります。

それから、あと幅広く言いますと、高鍋・木城連携をしまして、今、協議会のほうでは、たまたま隣の高鍋町に県立農業大学校、それから県立高鍋農業高校がありますので、そちらのほうにおいて有機学科、それから有機コースを設けていただきたいということで、今、設けていただいて、私たち首長が思いを伝えながら、そして郡内の生産者が実際に指導をするというような取組も始めたところであります。

それから、あとは、高鍋・木城有機農業推進協議会でいろいろな計画を持ってしまして、それに基づいて今一步一步やっているわけですが、この担い手育成、それから研修制度、スクール型の取組の分野において、有機農業サポートセンターを設置していこうということで今動いているところであります。

その中では、有機農業に関する一本化、相談から販路までいわゆる一本化をしてやっていこうという中で、その中でもオーガニックスクールをやりましょうというのがあります。当然、先進地であります綾町の事例も参考にしながら、いつも言っていることでありますが、全国には1,718の市区町村がありますので、1,718とおりのやり方があるということで、いいところはまねをしながら、そして高鍋・木城の独自色を取り入れながら、小丸川で有機農業に取り組む独自のスクールを開校していきたいということで、今、検討準備を進めているところであります。

いずれにしましても、こういった担い手育成、研修制度、スクール等については、1町1村でできませんので、高鍋・木城、独自性をもって取り組んでいきたいと思っているところであります。

また、後で教育長のほうから答弁をさせますけれども、学校教育等々をどうかという部分もお尋ねでありましたが、いずれにしましても、私は有機農業に触れる機会を作ることは、町民の方々に有機農業でありますとか、またそれに近い環境保全型農業の理解を深めていく機会にもなっていると思っておりますので、このことがひいては将来の担い手の育成につながる可能性が大いにあると思っておりますので、久保議員おっしゃったように、大変意義のある取組だろうと思っておりますので、これはしっかりと取り組ませていただいております。

木城学園のほうでも、こういった町長部局の有機農業の推進については理解をいただいております、食育、それから有機農業の学び、それから学校給食の有機食材も提供しておりますので、そういった幅広いふるさと教育の中で有機農業に触れる機会でありますとか、農業に親しむ活動を行っておりますので、このことにつきましては、教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

たいと思います。

いずれにしても、私たちは学校や地域などの要望や必要性があれば、しっかりと対応させていただきたいと思ひますし、また今地域おこし協力隊員、有機農業で来ていただいておりますので、その方々も実践をしながらやっておりますので、そういった方々の現場の声も体験をさせていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。詳細については、教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 教育長。現在、みどりの杜木城学園では、4年生の授業において、「特色ある地域と人々の暮らし」という単元の中で、宮崎県が発行しております副読本に綾町の有機農業が取り上げられていることを踏まえまして、木城町での有機農業の取組についても授業で取り上げ、有機農業の良さや特徴について学ぶ計画をしております。

また、5年生の総合的な学習の時間においては、地域おこし協力隊、今、町長も申されましたけども、有機農業推進員として取り組んでおられる方でございますが、山本氏にお話をいただき、子供たちが有機農業への理解を深める機会を設けております。

併せて、もち米づくりや学園菜園での活動を通して、食育の学習を進めているところでもあります。

さらに、有機食材等給食支援事業、町の補助で行っていただいておりますが、それを活用しながら、米、さつまいも、じゃがいも、人参などの町内で作られた有機農産物を可能な範囲で学校給食に取り入れ、有機農産物が使用された日の校内放送では、有機農産物の紹介を行い、子供たちが実際に安心・安全な食材を身近に感じ、おいしく食べられる環境を整えているところであります。

また、学校のホームページでは、「オーガニック&地産地消、木城のおいしい給食」として、毎日その日の給食を紹介しております。同時に、毎月、家庭に配布されます献立表には、有機米や野菜が使われていることも紹介しているところであります。

これからは、生産者や生産物の紹介も行いまして、アピールをしながら有機農業に興味・関心を持つことができるようにファンをつくっていきたいと考えているところです。

そのためにも、ふるさと教育の中で様々な活動を通じて、有機農業についての学習の機会を設けていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 3番。町長もおっしゃられましたけど、地域おこし協力隊、山本さんご夫妻、本当、一生懸命有機農業に取り組んでおられて、本当に頭が下がる思いでありま

す。私も、木城オーガニックのアカデミーにも参加をさせていただいております。今、3回目でしたか、あっているんですけど、これは本当に参加者も、結構、町内外から結構参加しておられて、すごく有機農業を知っている人もですけど、知らない人にとってはすごく役に立つ講座だと思っています。だから皆さんもぜひ時間があれば、今からでも参加して有機農業、これに触れられたらいいのではないかと考えております。次回が14日、今度の日曜日にありますね。

今、町長、教育長のお話をお伺いして、学校教育に対しても、すごく有機農業、これを取り組んだ教育、配慮をされているんだなということが分かりました。町長も前向きに、いろいろほかのところやっていることをまねしていきたいと、そういうこともおっしゃっておいりましたので、今後、木城町独自のオーガニックスクールも考えていらっしゃるということですので、ぜひ、これが実行されますように願っております。

次3番目に、町民農園、これは市民農園のことですけど、市民農園の開園について現時点での進捗状況、これをお伺いしたいと思います。

木城町共催の昨年9月22日に開催された木城オーガニックタウン推進協議会、このオーガニックフェスタIN木城、これでグループワーク、これがそのときに行われたんですけど、町内の耕作放棄地、これを活用して市民農園、こういうのをやってみたらどうかというような話が参加者の中から出ております。

あれから1年が経過したわけなんですけど、具体的な進捗がどのようになっているのか、ちょっと分からないような状況ですので、町民の方からもどうなっているのかというような声が寄せられております。これについて、市民農園は地域住民が農業に親しむ機会を提供するだけでなく、耕作放棄地の有効活用、地域コミュニティの活性化、さらに有機農業への関心を高める場としても、非常に有意義な取組だと考えております。

オーガニック推進協議会で講座を今やられておりますけど、せっかく有機農業について学んでいるわけですから、場所がないとなかなか実行できないと思うんですね。せっかくそういうのを取り組まれているから、やっぱりそれと連動して、育てる・食べるというところもやっていけたらいいのではないかなというふうに考えております。

この市民農園の取組は、木城町が進めている、「みどりの食料システム戦略」、これや「オーガニックビレッジ宣言」、この方向性にも私は合致していると考えております。町民が農業に親しみ参加できる場、農業に関わるきっかけにもなると思います。その意味でも早期の開園、これが望まれます。

そこで、町民農園の開園、これについて現時点で進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 市民農園の開設に向けては、現在、来年度開設に向けて検討しております。

す。

先ほど言われましたように、昨年の11月にオーガニックのときにあったのが11月でありますので、具体的な進捗状況はみえないかもしれませんが、事務局は職員が一生懸命頑張ってくれて、この段階で開設までこぎつける、11月と言いますと、言い訳になるかもしれませんが、もう来年度予算が固まった時期ですので、どうしても1年遅れは必要であります。

そういった部分では、職員が頑張ってくれて、鋭意、令和8年度から開設に向けて動いていますので、まずもってお伝えしておきます。

それから、市民農園のことでありますけれども、私は、先ほど言われた一般的な市民農園、土に親しんで野菜などを栽培するとか、収穫する喜びを味わうとか、その部分での家庭菜園でありますとか、有効活用のための市民農園、それからレクリエーションでありますとか、生きがいくりの場の市民農園というのは、一般的な市民農園でありまして、私はそれにプラスして、先ほど言いましたように、1,718市町村があるわけにありますので、独自のやつを作ろうということで、今、職員と一緒に頑張っておりまして、先ほど言いました市民農園の考え方をプラスにして、科学的に合成された農薬でありますとか、肥料の使用を制限した市民農園を設置したいと。

それから、消費者を含めた様々な方々に有機農業に触れる機会を提供していきたい。それから、そこで生産、栽培されたものは、もちろん自家消費でもいいのですが、いっぱい採れたとか、もしあれば、それを有機農産物の増加につなげていただいて、販売等もしていただければありがたいなと思っています。

その際には、独自認証制度による認証農産物とすることを考えておりまして、それも制度設計しているところであります。

できましたら、市民農園で作られたものについて、独自認証制度を取っていただいて、それで一つの木城町の有機農業ブランド力の向上につなげていきたいというふうな考えを持っていますので、そういった市民農園だということをご理解いただきたいと思います。

それから、利用者につきましては、当然のことながら、まず町民の方々を優先していきたいなと思いますし、もし区画が余る場合には、町外者のほうにも門戸を広げていきたいと考えているところであります。

それから、場所につきましては、現在、候補地を選考中ではありますが、事業が継続してできるような場所、それから鳥獣被害防止、そういったことを検討しながら慎重に選定を行っていきたいと考えております。

それから、もう一つは、鎌でありますとか、くわなどの小さい農具は別にしても、管理機でありますとか倉庫、農機具等々については共同で使っていただくようにそろえていきたいと思って

いますが、財源の確保、資金が必要になってきますので、それについては、現在、国や県の補助事業の活用を何かないかということで今検討しておりますが、いずれにしても、そういったものをクリアした上で、来年度、令和8年度から市民農園の開設に向けて準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 3番。令和8年度、来年度からこれが進んでいくということで、私もうれしく思っております。

町長が言われましたように、私も普通の市民農園ではなく、やっぱり木城町は有機、これをやっぱり進めているわけですから、出来ればその有機で市民農園も取り組んでいただいて、自分のところで食べ切れないもの、これを販売のほうに、菜っ葉屋さんとかに行っても有機で作ったものってなかなか出てないんです。だから、出来ればそういうところも活用されて、販売までできるような形で進めていければ、私もいいかなと思っております。

有機農業の推進は、先ほどからも言われておりますように、環境保全や食の安全性、これだけではなく地域の未来を育てる取組でも私はあると思います。綾町のように、子供の頃から農業に親しむ教育を進めることは、担い手不足の解消にもつながりますし、市民農園のような実践場があれば、世代を問わず農業に関わるきっかけになると思います。

町が掲げる「みどりの食料システム戦略」や「オーガニックビレッジ宣言」が、町民の暮らしの中で実感できるようにするには、学びの場、農業に関わる機会、そして地域の環境づくりを一緒に進めていくことが大切だと思っております。来年度、ここが開かれるとそういう方向に行っているということで、町民も安心して期待ができると思っております。

この取組の位置づけ、先ほども町長お話しされましたけど、もう一度改めて伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いずれにしても、木城町はオーガニックタウン木城を目指しておりますので、それに集約して取り組んでいきたいと思っております。

まだまだ綾町とか一流のブランドを持った市町村がありますので、いいところはしっかりとまねをしながら、そしてさっき言いましたように独自性を持って、しっかりと高鍋・木城ならではの小丸川文化圏を利用したオーガニックタウン木城、オーガニックタウン高鍋を目指していきたいと思っておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 3番。それでは、加齢性難聴者への補聴器購入費の助成支援、これについてお尋ねいたします。

令和4年3月の定例会において、町の特定健診では、聴力検査が実施されていないと、こういうことも踏まえて町民の聴力状況の把握が困難であるというような指摘をして、介護認定調査時の聴力項目を活用した実態把握を提案しております。その際、担当課の課長からは、要支援、要介護認定者318名のうち約4割弱に当たる121名が「普通の声では聞き取りにくい」と評価されているというような答弁をいただいております。

今回も町民からは、「補聴器が高くて買えず、テレビの音量を上げ過ぎて家族に迷惑をかけている」という声や、「聞き返すことが多く、人との会話がおっくうになり、外出を控えてしまう」など、聞こえづらさで生活に支障があるとの訴えもあります。

また、近隣の新富町では、既に助成支援が行われていることもあり、「補聴器購入に助成が欲しいが、他の自治体では助成があるのに、何で木城はないんだ」というような声も聞かれますし、「補聴器を試したいが価格が高くて手が出せない」というような声も、年金暮らしの高齢者にとっては切実な問題です。

そこで、町の対応と今後の方針についてお伺いいたします。

まず、加齢性難聴者の実態把握は行われているのか、これについてお伺いしたいと思います。

加齢性難聴という聞こえの低下は認知症やうつ病のリスク要因であり、町民の生活の質に直結する重要な健康課題です。放置すれば福祉や医療コストの増額にもつながります。先ほども申し上げましたが、令和4年3月議会では、介護認定調査の聴力項目を活用した実態把握について話をして、約4割弱の認定者に聴力低下が見られるということでした。

国立長寿医療研究センターの調査によれば、加齢性難聴で日常生活に支障を来たす程度の難聴者は70代男性で5人に1人、女性で10人に1人とされています。また、日本老年医学誌によると、60代後半で3人に1人、75歳以上では7割以上が難聴を抱えているとの報告もあります。最近では、30代後半や50代でも加齢性難聴の進行が見られるケースも増えており、町内にも該当者がおられるのではないかと推測されます。

しかし、加齢性難聴は、身体障害認定の対象外となるケースも多く、補助制度の空白が生じているのが現状です。そして、高齢者本人が聞かないことを恥ずかしいと感じて支援を求めにくい現状もあります。予防対策として、まず、町民の中でどれほどの方が加齢性難聴に該当されているのか、また実態把握はされているのかお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私たちは年々年を取ってくるわけですが、お互いに若い方もいらっしゃると思いますが、ほとんどの方が年をとるごとに身体の節々が痛くなったり、どこかが悪くなると、先

生にお聞きしますと、加齢だと言われますね。加齢で済まされる病気というのは、ほとんど対症療法がないんですよ。発症のメカニズムも分かってないのがほとんどであります。

特に、難聴、耳が聞こえない、聞こえづらいという難聴については、本当にお医者さんに言いますと発症メカニズムも分からない、それから対症療法もなかなかじゃ、対症療法でできるのは補聴器をつけるということだけしかないということがあります。

そういった中で、この難聴者につきましては、先ほど久保議員が、おっしゃられたように、いろいろな生活の質に直結する重要な健康被害、認知症発症の原因にもなると言われていますし、また、コミュニケーション能力の低下を招く、それから不便さももちろんであります。

そういったことにおいては、しっかりと、だからこそ補聴器等々の助成も含めて検討する必要があるだろうと思っておりますが、まず、加齢性難聴者の実態把握と現状についてのお尋ねでありますので、これについては担当課のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 福祉保健課長。加齢性難聴者の実態調査ですが、先ほど町長も言われたとおり、この加齢性難聴というのは、加齢以外に原因がなく、老人性難聴とも呼ばれております。また、治療法等も対処法等もないということなので、具体的に加齢性難聴に特化した調査というのは行っておりません。

先ほど、久保議員のほうからもありました、介護認定の際に使用する耳の聞こえづらさ等の調査を今回も行ったのですが、要支援者を含む介護認定者約276人に対し、問題なく聞こえるという方が約60%でありました。これからも先ほど言われたとおり、約40%の方が加齢性難聴を含めた聴力の問題を抱えているのではないかと推測されます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 本町では、百歳体操、脳トレ教室、ふれあいサロンなど、ほかの自治体からもうらやましがられるほどの手厚い高齢者支援が行われております。しかし、耳が聞こえにくくなると、こうした取組への参加、これが困難になり、結果としてコミュニケーション不足から認知症やうつ病のリスクが高まります。

私自身、日々高齢者と接する中で、補聴器を使わず不便な生活を送っている方が多く見受けられます。補聴器の価格は、片耳で数万円から数十万円と高額であり、特に年金暮らしの高齢者には大きな負担になっております。

身体障害者手帳をお持ちの難聴者の方々は、障害者総合支援法に基づく補装具費の助成を受けられる制度が整備されています。その一方、身体障害者手帳の交付対象にならない、比較的軽度の難聴をお持ちの方々にはその助成がないことから、高齢者においては生活の質の向上などを鑑

み、自治体による独自の助成制度の整備が全国的に広まっております。

県内の自治体を見てみますと、既に6市町村が3万円から5万円の補聴器購入の助成を行っております。そして、調べてみますと、県内の他の自治体でも、今後導入に向けて検討しているところが何か所か見受けられました。これは単なる福祉施策ではなく、町民の社会参加と尊厳を守るための支援だと私は思っております。そして、補聴器の助成は、町民が社会に参加し続けるための命綱でもあります。

令和4年3月議会での提案以降、補助制度に向けた検討が行われているのかどうか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 結論から申し上げたいと思いますが、中程度、軽度の加齢性難聴者に対する補聴器助成につきましては、現在、要綱等を準備している状況でありまして、令和8年度当初に計上予定としています。ですから、補聴器購入助成につきましては、国の制度に乗らない、公的支援が受けられない、いわゆる中程度、それから軽度の難聴者で補聴器を購入したいという方について、今、助成をする方向で、令和8年度当初予算に計上する予定としております。

先ほどからいろいろ言われたところでありますが、私たちはちょうど6点ほどの観点から、導入をしようということで決めたところであります。一番は、やはり何と言いましても、ちょうど先月15日から20何日にかけて、耳の聞こえない人、聞きづらい人の、デフと言いますが、デフリンピックが、東京オリンピック大会が開催されました。それをすることによって、初めて東京で開催されたわけでありましたが、いわゆる難聴者の方々の理解も進んだし、大変な苦労も、国民、それから私たちも、改めて思いを新たにしたところであります。

先ほどから言いましたように、助成については検討を行いますが、一番の大きなことは、やっぱり発症のメカニズムが分からないというのが、今、医学界での常識であります。それは対症療法しかないんです。薬を飲んで治すことはできません。いわゆる補聴器をつけることしかできないという、そういった難病でありますので、これについてはしっかりと、普通の病気と違う、加齢性何とかが出てきても、やはり加齢性の難聴だけは、どうかしなくてはいけないんだろうなという観点から検討させていきました。

1点目には、先ほど言いましたように、県内の自治体でも、ぼちぼちと助成する市町村が増えてきたということがあります。

それから、先ほどの発症のメカニズムにも関係しますが、2点目には、日本耳鼻咽喉科医学会会長と、それから宮崎県医師会の耳鼻咽喉科医学会長から、補聴器の購入助成についての提言をいただいておりますので、このことも検討させていきました。

それから、3点目は、先ほど久保議員がおっしゃったように、木城町議会が令和3年12月議

会で、議会の総意としまして、衆議員議長はじめ関係大臣宛てに、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を提出されました。これは国のほうでしっかりと公的助成をしてくださというお願いだったと思いますが、その後どうなったか私もまだ確認していませんが、そういった提出をされたという経緯があったこと。

それから、4点目ではありますが、先ほどから久保議員もおっしゃったように、やっぱり補聴器のさらなる普及は、高齢になっても生活の質は落とさずに、心身ともに健やかに生活できるということです。すなわち、懸念されている認知症の予防にもつながりますし、健康寿命の延伸、さらには医療費等の抑制にもつながるものだろうと思っているところであります。

それから、5点目は、さっき言いましたように、発症のメカニズムと治療法が明確でない。治すにはやっぱり対症療法として補聴器をつけるしか手だてがないという部分では、やっぱり補聴器の助成をすべきだろうなという考えに至りました。

それから、6点目でありますけども、難聴者による認知症でありますとか、うつ病の発症率の増加、それから町内においても多分潜在的に、私も最近なかなか勝手耳と人は言いますが、聞きづらくなってきたのが確かであります。加齢性だろうと思っておりますが、そういった方が、やっぱり軽度、中程度の方は、いっぱい歳を取るごとに増えてきているんだろうなと思っているところであります。

そういうことも含めて、今言いました6点、それからデフリンピックの関係も含めると、総合的に判断しますと、認知症でありますとか介護予防の入り口として対応するためには早くしたほうがいいだろうということで、令和8年度から補聴器購入助成事業を実施するというのを、今要綱等を制度設計しているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 令和8年度から実施をしていただけるというようなお話をいただきました。

次に、3番目の難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループの公共施設への設置、これについてお伺いいたします。

難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループの公共施設への設置、これについても以前お伺いしております。

ヒアリンググループは、難聴者や加齢による聴力低下者の聞こえを支援するための設備です。公共施設での講演、窓口対応、会議参加を円滑にするものです。近隣では川南町が議会議場、ここで使うような器具を2台用意しております。

私もちょっと川南町のほうに視察に行かせていただいたんですけど、あそこは議場で使うやつ

持ち運びができるやつです。それと、福祉課の窓口に、もうそこに設置されている固定型、これが3台設置されておりました。9月議会で、この器具を使用して傍聴される方もおられたということでした。

また、福祉課のヒアリンググループは取り付けしているタイプで、難聴者の方、健常者の方もですけど、よくそれを使われて話をされるというような感じでした。これはコロナのときから入れられたということで、福祉課のほうに行ってみますと、まだ今でもつい立てが置いてあるんですけど、そこに取り付けがありました。

このヒアリンググループは、高齢者の利用が増える施設、ここにとても必要な設備ではないかなと考えております。

前回の担当課長の答弁では、より聞き取りやすくするための設備として役に立つというふうに考えていると。公共施設などにおける活用の実態、全国的な実態、調査並びにこのシステムの構成とか運用とか機器的なもの、これを把握する必要があると。併せて一般的に常設型システムの内容を検討することにはなると思うけど、現在移動して利用できる持ち運び可能な磁気ループ装置、小会議室とかで設置できるもの、こういった携帯型の装置についても購入が進んでいる実績があるので、そういったところのシステムのなところの調査研究を進めていきたいと、こういうふうに説明をされました。

そこで、現時点でまだ木城町内では設置はされておられませんけど、どういうふうな調査とか検討をされたのかお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） システム的などころの調査研究等については、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほど言われましたヒアリンググループというのは、補聴器を介してシステム内で磁場を発生し、聞こえをよくする。大勢の中で限られた声を拾い上げるということに使われるシステムです。

前回の議会の答弁で研究をしていくと、併せてそのときには調査を行ってきたんですが、補聴器の助成というものに関してはやってこなかった。今回、先ほど町長の答弁もありましたが、まず補聴器ということで実施していきたいというふうに考えております。調査等は行ってきたのですが、導入には至っていないというのが現在までの状況です。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保議員。

○議員（3番 久保 富士子君） できれば川南町の役場ですね、それをちょっと見に行っていた

だいて、どのように皆さんが使われているのかというのを見てきていただいて、木城町も高齢者が多いですから、できればそれを設置、特に高齢者が多くいらっしゃる窓口とかには設置をお願いしたいなとは思っております。

これから全国的にも、木城町もですけど、高齢化がますます進み、どこも例外ではないと思います。国の方針においても、高齢者の社会参加や定年延長、再雇用が求められております。耳が聞こえないということは、社会参加においてとても大きな障害となり、認知症リスクが増えていきます。社会参加や生活の質の向上のためにも、補聴器購入への補助金制度の創設並びに公共施設へのヒアリングループの早期設置、これは町民の尊厳を守るために欠かせない課題です。

町長答弁で、令和8年度から補聴器のほうは助成、これを行われるということで、次の3月の予算のときにも入ってくるのかなと思いますけど、前向きに検討をしていただいているということで、とても感謝をしております。

この以上3点の質問、これに踏まえて、町として総合的にどのように取り組まれるのか、先ほども答弁いただきましたけど、改めて姿勢をお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 加齢性難聴については、先ほどから言いましたように、対症療法しか治療がないと、改善する方法はないということでもありますので、それにすれば、先ほどおっしゃったように、1つはそれぞれ個人が補聴器をつけるということ、それから2つ目は公共施設等に、先ほど言いましたヒアリングループを設置して聞こえやすくするという、この2つしかないんですね。

まず、私どもとしては、現在の先ほどから出ていますように、システム的なところの調査研究、詳細について私はまだ報告を受けていませんが、受ける前の私の個人的な思いとしましては、まずは段階を踏んでいきたいなというのがひとつありますので、まずは、先ほどから出ていますように、聞きづらい、あるいは聞こえにくい、そういった加齢性難聴者の人、国の助成事業に引っかけられない人については、しっかりと同じように補聴器を購入していただいて、それに対して支援をしていきたい。まずはそれを第一に取りかかりたいなと思っています。

それから、ヒアリングループも、こういった議場でありますとか、会議室に備え付ける手がありますが、もう一つ携帯型もあるとお聞きしていますので、補聴器をした後で携帯型もそれぞれの部署において設置するのも可能かなと思っています。

加齢性難聴対策はできるだけ金のかからないことで、窓口にはこういったペンで書けるように、言葉が発しない、分からないが、紙に書いてくださいよって、タブレット型の端末も置いていますので、そういったこともしっかりとPRしながら、まずは一つ一つやっていきたいという思いであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保議員。

○議員（3番 久保 富士子君） これで私の質問を終わります。

○議長（眞鍋 博） 3番、久保富士子議員の質問が終わりました。

日程第2. 散会

○議長（眞鍋 博） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日から10日は委員会審査となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。

本日は早朝より熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時0分散会
